

## 岡山県真備町・広島県安芸市の被災状況視察



被災状況を大きく報道された真備町の病院は、院長先生の使命感と多くの医療支援、そして自家発電による仮設や検診車の利用、簡易診察所等により、何とか現状で提供できる精一杯の医療をやっておられました。

「医療がなくては地域に住民が戻ってこれない。」という強い使命感があればこそ、私の訪問中にも避難所に避難をされている患者さんが一時帰宅の折に院長を訪ねてこられ、避難所で薬を貰っている事や、今後は何処で薬を貰えばいいのか、などの相談をされておりました。院長も患者さんの姿をみて肩を抱き無事を勞い、またその家族の安否についても涙を浮かべながら確認している姿を目の当たりにし、地域医療はこういった献身的な医師や医療関係者によって支えられているのだと痛感しました。医療は消費だとか、無駄な医療費云々などという議論しかできない諮問会議の民間議員に、この現実を、この患者との信頼関係を知って欲しいと強く感じました。

地域の拠点病院である真備記念病院ですが、公的な役割を地域の中で果たしているながら、資本上は私立病院であるために行政から公立病院のような再建に必要な支援、特に財政支援を受けることができるのか、心配は著しく大きいものでした。とても個人や一病院で背負える被害状況ではなく、一階にあった医療機器をはじめ設備は全滅であり、電気すら通らず、ましてエアコンなどは設備が一階にあった為に全館で利用できない状態がありました。ただ、電子カルテのデータは2階にあったので連携病院で受診出来るように対応しておられましたが、やはり患者としては地域の医療機関にかかれないので不便な状況でした。また、医療機器が水没し、リース契約のところは補償があるとしても、殆どの医療機関が水没までの保険に入っているとは思えませんし、買い取りであれば全て自己負担であります。CTやレントゲンなど高価な機器も含め、診療再開には並々ならぬ努力だけではとても追いつかない現実があり、やはり、地域医療を守る公益性の観点からの支援体制、財政支援が大変重要であると感じました。

ニュースでは電気の開通や水道復旧などがアナウンスされておりましたが、実際の被災建物は2階まで水没しているためブレイカーやコンセントまでが水に浸かっているのでとても通電できる状態になく、電柱までは電気が通じているものの自宅や診療所に電気を引き込むことができていないところが多く見受けられました。水道も下水が復旧しないために活用できない所もありました。特に病院では透析などをはじめ安定的に状態の良い水が継続的に必要で、その意味でもまだまだ再開という言葉には厳しさを感じました。

特に被災された中の再開に向けた決意は並大抵のものではなく、先の見通せない中で必死に踏ん張っておられる先生や医療機関のモチベーションを、医師会をはじめ皆でしっかりと支援していく事の大切さも強く感じました。その為には一日も早く、診療が再開できる環境整備や体制の構築が急がれます。

今回伺わせていただいた被災医療機関では従業員の方も必死に片付けをされ、また訪れた患者に説明し、治療中断が長引かないよう他の医療機関での薬の入手などについて呼び掛けておられました。本当に地域医療は人と人の繋がりによって支えられていました。

また、これは一部かもしれません、再開を目指し工事をされている先生の話では、公共性の高い行政等の復旧を優先され、特に診療所では工事業者を見つけるのも大変な苦労であったようです。診療所とはいえ、地域の診療所は公共性が高く慢性期の患者にとって薬の入手は生命線であります。災害保険から通常の医療保険にきりかわるタイミングにおいても状況に合わせた対応が必要で、現地ではJMAT・AMDAなどの支援がないと診療再開が困難な場合も、患者が必ずしも罹災証明を取っているとは限らないこともあります。

私は東日本大震災の折りには日本医師会で被災者健康支援連絡協議会の事務局長を勤めていたこともあり、現地に入らせていただきましたが、やはり被害の状況や形はそれぞれ違うため支援の形も違うことを再確認致しました。いずれにせよ、財政支援は必須であり、その公的支援により診療再開の環境整備を進めることは、地域医療を守るために、患者を守るために、そしてその地域に住民が戻る生活を再開するためにも大変重要であると国政の場においても声を上げ、活動をして参ります。



# 羽生田 だより

14号  
自民党

自由民主党群馬県参議院  
比例区第八十二支部

羽生田たかし 国会事務所

〒100-8962  
東京都千代田区永田町2-1-1  
参議院議員会館319号室  
TEL:03-6550-0319  
FAX:03-6551-0319

羽生田たかし 群馬事務所

〒371-0022  
群馬県前橋市千代田町2-10-13  
TEL:027-289-8680  
FAX:027-289-8681

## 西日本豪雨災害にて被災されました皆様に謹んでお見舞い申し上げます

この身体を焦がすような気温の中での長引く復旧復興作業は、被災された方々やボランティアの方々にも心の負担が大変大きいかとは存じます。ここで踏ん張って頂いて地域の再生と生活の再建をなし得て頂きたく、私も微力ながら努力をしてまいります。

平成30年6月28日から7月8日にかけ西日本を中心に全国的に記録された台風7号及び梅雨全線の影響で集中豪雨による災害が発生しました。現在は激甚災害に指定され懸命の復旧活動が続いている。

国会閉会中で全国を訪問していたこともあり、JMAT・AMDA等々支援の最中であります。岡山県医師会及び広島県医師会のご協力のもと、岡山県は真備町に、広島県は安芸市に視察に入らせて頂きました。

この2つの地区的災害は形が違うもので、岡山県真備町は高いところで4mにも達する町全体が水没し、広島県安芸市は崖崩れに伴う土石流によりその流れ込んだところが壊滅的な被害となっていました。

被災された医療機関を訪ねさせて頂きお話を伺うことができました。カルテの水没により患者情報が失われ診療再開の妨げになっている場所では、緊急の措置として医師会を通じて1ヶ月分のレセプトを返してもらい患者の診療に当たろうとしている現状や、法的保存期間内の水没したカルテへの対応の問題などを伺い、改めて医療機関の被災時ににおける患者情報についての特別な対応の必要性を感じました。また、診療所再開に向けた問題点については、医師だけでなく従業員や医療職の方も被害に遭われているため職場復帰が整わない事や、なにより、診療所閉鎖中の保証や従業員給与、それに加え自身の生活再建の問題などがありました。診療を再開しながら被災者として罹災証明などの煩雑な手続きをしなければならないという現実、さらには診療再開を謳いたい行政と、薬や機器、器具も十分でない中で思うような医療が提供できず、患者が求めてくる平常時の診療と提供できる診療に差があるという現実など、使命感が強ければ強いほど、この被災地にあって医療に従事するものとしての様々な葛藤に触れました。特に行政が利便を高める為に巡回バスなどを走らせると、普段の患者以外も医療を求めてこられる現実の問題など、本当に私も一人の医師として悩ましい、そして心の痛くなる状態であります。

日本医師連盟推薦  
自由民主党  
参議院議員

羽生田 後



広島県医師会 平松会長・安芸地区医師会 白川会長



岡山県真備町



岡山県真備町



羽生田たかしオフィシャルサイト  
<https://www.hanyuda-t.jp/>

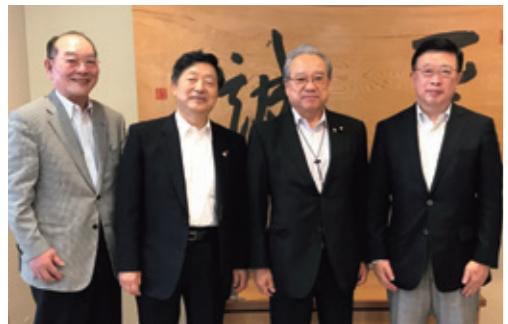
f 羽生田たかし 検索

公式アカウント  
[@hanyuda\\_takashi](https://twitter.com/hanyuda_takashi)

メールマガジン配信中  
[info@hanyuda-t.jp](mailto:info@hanyuda-t.jp)



## 主な活動



愛媛県医師会の皆様と



日本医師会 横倉会長



愛知県医師会 棚木会長・櫻尾理事



佐賀県医師会 池田会長・松永副会長・志田専務理事



熊本県医師会 福田会長



群馬県市長会・町村会の厚労大臣要望



宮城県医師会の皆様と



山形県医師会 中自会長

鹿児島県医師会 池田会長  
鹿児島県市医師会 上ノ町会長

京都府医師会 松井会長



山形県医師会の皆様と



島根県医師会 森会長・鳥取県医師会 魚谷前会長



茨城県医師会 諸岡会長



岡山県医師会 松山会長・石川前会長



神奈川県医師会 菊岡会長・澤井副会長

## 自民党医師の働き方改革について

自民党医師の働き方改革PT座長として医療現場の声を伺うため、現在全国の医師会の先生方に地域の現状と問題点、ひいては労基署の指導立ち入り後の地域医療への影響などのご意見を聞かせて頂いております。

正直、全ての問題を一度に解決出来るような秘策というのではなく、日本医師会の掲げる「地域医療の継続性」「医師の健康への配慮」という二本柱を軸に知恵を絞って参りたいと考えております。

現状でもすぐに取りかかれる事として、「勤務環境改善支援センター」の活用を詰めており、支援センターは設置されたものの、まだまだ十分にその役割を果たしているとは言い難く、また医療現場を十分に把握しているとは言えない状態であります。

その為にも、労基署の立入り指導に関して、1回目は法的な強制調査権がありますので、2度目以降という事にはなりますが、労基署と共に立ち会う、第三者的役割を支援センターに持たせ、単なる指摘や命令に終わるのではなく、一緒に地域における医療の役割や、医療職種の確保などを含めた現状を認識した勤務環境改善に繋がるよう支援センターの社労士や職員にも医療現場の現状を知ってもらうべきと考えております。

また、第三者者が入ることで労基署と医療機関との関係も感情的にならず紳士的な対応ができる事も期待できると考えております。

いずれにせよ、この「医師の働き方改革」は地域医療だけでなく、救急や医療関係職種、また患者の医療機関とのかかり方を含め色々な物が複合的に係わる問題であります。

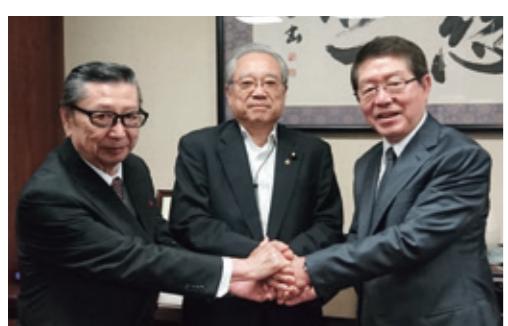
また、国民に向けた正しい医療のかかり方の指導を保険者が行うべきと考えます。

地域の先生方のご意見をしっかりと受け止め最善の対応をし、少しでも国政へ送って頂いた皆様のお役に立てばと努力して参る所存であります。

是非とも地域の現状をお聞かせ頂ければと存じます。

医師の働き方PT 座長  
参議院議員

羽生田 健



青森県医師会 齐藤会長・村上副会長



石川県医師会 功労者表彰式



福岡県 筑後ブロック医師会全理事者会



長崎県医師会 森崎会長・蒔本前会長・釣船副会長



埼玉県医師会 金井会長



兵庫県医師会の皆様と



浦和市医師会 訪問



栃木県医師会 太田会長



福島県医師会の皆様と

## 俊翔会(しゅんしょうかい)のご案内

羽生田たかしの政治活動を支援するための後援会「俊翔会」へのご入会をお願いいたします。

目的：我が国における社会福祉の発展と国民生活の質的向上を目的とし、羽生田たかしの政治活動を支援するとともに、会員相互の親睦を深めることを目的とする。

会費：年10,000円(一口)

お問い合わせ先：俊翔会事務局 東京都千代田区永田町2-1-1 参議院議員会館319号室 Tel.(03)6550-0319 Fax.(03)6551-0319